

「女性の人権ホットライン」強化週間

内 夫・パートナーからの暴力やストーカー行為などに関する相談
日 11月12日(金)～18日(木) 8時30分～19時 ※土・日曜日は10時～17時
専用相談電話 ☎0570-070-810
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
その他 秘密は厳守します。
問 さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

建築・リフォーム無料相談会

日 12月7日(火) 13時～16時
場 埼玉東部消防組合消防局1階ロビー
内 住宅・建築物に関する相談全般
講 (一社) 埼玉県建築士事務所協会 杉戸支部に所属する建築士事務所
持 既存建物の建築確認図面、写真等
主催 (一社) 埼玉県建築士事務所協会業務部建築相談委員会、同協会杉戸支部構造部会
問 同協会杉戸支部 ☎080-1239-4750

相続税無料相談会

日 11月20日(土) 14時～16時
場 ふれあいセンター久喜会議室2
主催 関東信越税理士会春日部支部
申 不要 (当日会場先着順)
問 中山会計事務所 ☎85-2502



11月はいじめ撲滅強調月間です

いじめを受けたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談してください。

相談窓口	
よい子の電話教育相談 (県立総合教育センター)	18歳以下の子ども用 (無料) #7300または☎0120-86-3192 保護者用 ☎048-556-0874 ※毎日24時間
いじめ通報窓口 (県教育委員会)	https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html ※通報内容は学校に提供し、学校はあなたが送信したことがわからないように対応します。
県警察少年サポートセンター ※面接は要予約	平日8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く) 少年用☎048-861-1152 保護者等用☎048-865-4152
子どもスマイルネット	毎日10時30分～18時 (祝日・年末年始を除く) ☎048-822-7007
特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン 埼玉県こころの電話 (県立精神保健福祉センター)	18歳以下の子ども専用 (無料) ☎0120-99-7777 ※毎日16時～21時 平日9時～17時 (祝日・年末年始を除く) ☎048-723-1447
子どもの人権110番 (さいたま地方法務局)	平日8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く) 無料 ☎0120-007-110
子どもの人権SOS-eメール	https://www.jinken.go.jp/kodomo

問 県青少年課 ☎048-830-2907

また、地引絵図とは、測量や作図方法の指導を受けた地元の人たちが、土地を一筆ずつ測り、地番を付して六百分の一の縮尺で描いた地図のことで、一辺の長さが2メートルを超える大きなものもあります。

この地図の久喜本町や久喜新町の部分を見ると、宿場町のように間口が

久喜市公文書館のロビーに入った正面に、とても大きな地図が吊るされています。これは、明治政府による地租改正の際の課税用資料として明治9年(1876)12月に描かれた、公文書館所蔵の地引絵図(久喜本町・久喜新町・野久喜村・古久喜村)を複製したものです。

地租改正とは、米で納める江戸時代の年貢から、土地の価格に応じて現金で納税するようにした税制改革のことで、明治政府の大きな政策の一つでした。埼玉県では、明治8年(1875)から地租改正事業が着手されています。



地引絵図 (甘棠院周辺部分)



連載 久喜歴史だより (第120回) 地租改正で描かれた地引絵図

ちそかいせい
じびきえず

狭く奥行きが長い街並みが続いているのが分かります。また、甘棠院に続く道が鍵の手の形状になっています。このような道では馬で一気に駆け抜けることができませぬ。城下町等でも多く見られる防衛のための工夫と言われています。

地図を描くには、土地の面積を正確に測る必要があります。竿に長さを分かるようにした縄を結んだ道具を使用しました。しかし、縄を強く引っ張ることなどにより土地の一面の長さが短く計測され、実際の面積よりも狭い面積で計測される「縄伸び」等の現象も発生し、正確な地図を描くことは容易ではありませんでした。

このような苦勞の末に完成した地引絵図は、先人たちが苦勞して描き、遺してくれた本市の貴重な財産です。問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(齋内線231)

